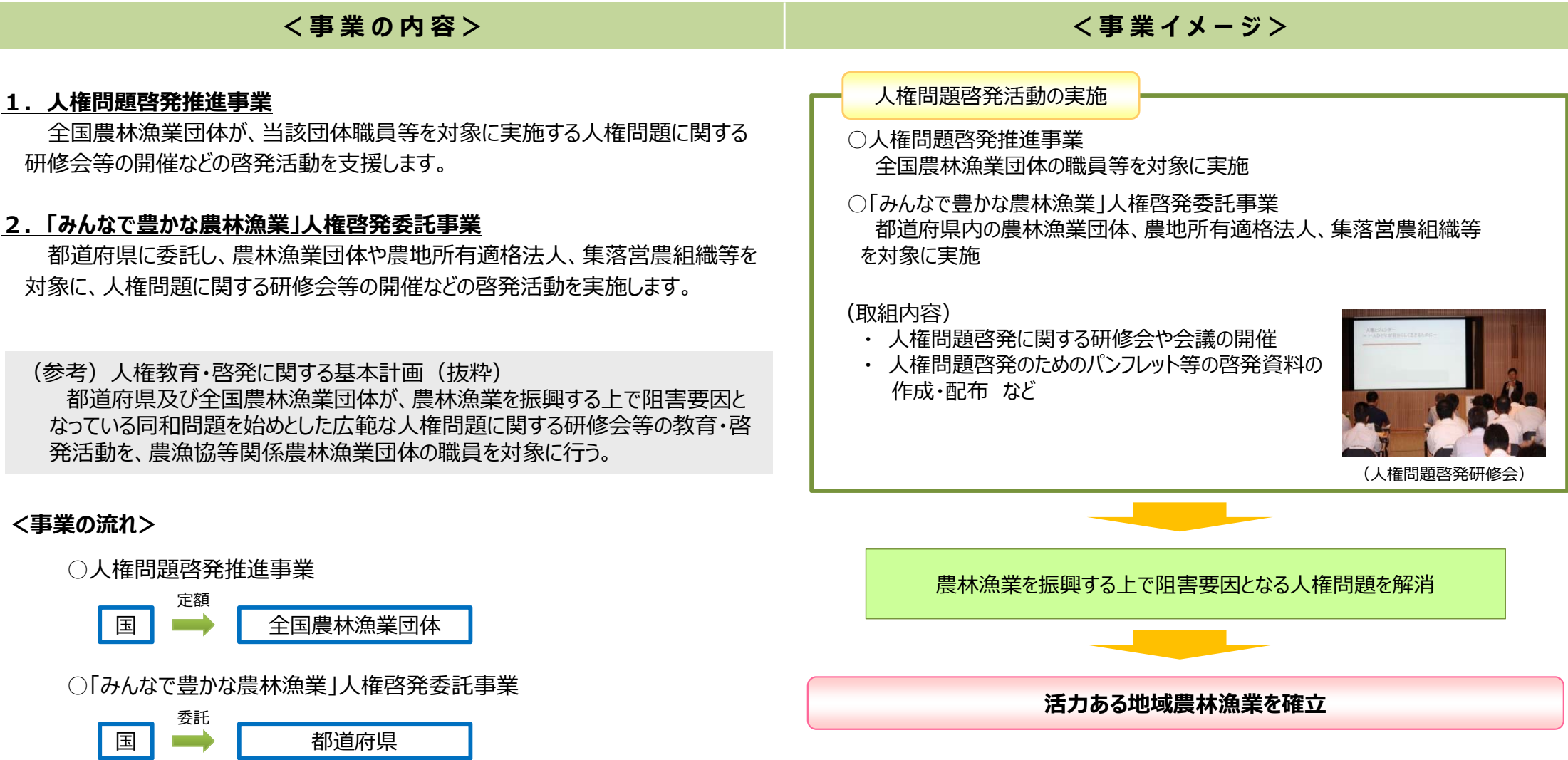


＜対策のポイント＞

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」に即して、農林漁業団体の職員等を対象に人権意識の向上を図るために実施する人権問題に関する啓発活動を支援します。

＜政策目標＞

農協、漁協、森林組合及び土地改良区のうち人権啓発活動に主体的に取り組んでいる組織の割合を9割以上に向上



＜事業の流れ＞

